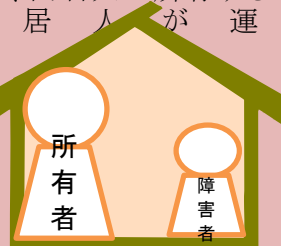


身体障がい者等に対する軽自動車税の減免一覧表



身体障害者手帳	視覚	聴覚	平衡機能	音声・言語	上肢不自由	下肢不自由	体幹	乳幼時の脳病変による運動	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	HIV	肝機能障害
本人が障害者で本人が所有する車を運転  所有者 忠岡の住民票	1~6	2~4 6	3 5	3 4	1~7	1~7	1~3 5	1~7	1 3 4	1~4	1~4
身体障害者手帳のみで減免											
障害者(18歳未満)と生計を一にし、同居人が所有する車を同居人が運転  所有者 障害者 忠岡の住民票	1~6	2~4 6	3 5	3 4	1~7	1~7	1~3 5	1~7	1 3 4	1~4	1~4
同居していない場合は、民生委員に現況届を書いてもらう。申請書は福祉課にあり。											
身体障害者手帳のみで減免											
障害者(18歳以上)と生計を一にし、同居人が所有する車を同居人が運転  所有者 障害者 忠岡の住民票	1~4	2~4	3	3 4	1~5	1~5	1~3	1~4	1 3	1~3	1~3
同居していない場合は、民生委員に現況届を書いてもらう。申請書は福祉課にあり。											

平成27年受付	平成9年4月2日以降に生まれた人(高校3年生OK)は適用
平成28年受付	平成10年4月2日以降に生まれた人(高校3年生OK)は適用
平成29年受付	平成11年4月2日以降に生まれた人(高校3年生OK)は適用
平成30年受付	平成12年4月2日以降に生まれた人(高校3年生OK)は適用
平成31年受付	平成13年4月2日以降に生まれた人(高校3年生OK)は適用

- いるもの
- 1 身障手帳
 - 2 車検証のコピー
 - 3 免許証のコピー
 - 4 申請書(役場にあり)
 - 5 身障者が同居していない場合は民生委員の現況届
 - 6 印鑑(申請者本人)
 - 7 マイナンバーカードをお持ちの方はカードのみでOK
 - 8 マイナンバーカードをお持ちで無い場合は、通知カードと申請者の運転免許証またはパスポートなどの顔写真入証明証
- ※ 困難な場合は、健康保険の被保険者証と年金手帳など2種類以上の確認書類。

療育手帳	手帳のみで減免		
精神障害者手帳	1級 ○	2級 ×	3級 ×